

「井原市こども計画（素案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

令和6年12月16日から令和7年1月15日までの間、「井原市こども計画（素案）」について、井原市パブリック・コメント手続により、ご意見を募集したところ、次の1件が寄せられました。

ご意見等に対する市の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。

貴重なご意見ありがとうございました。

ご意見に対する市の回答

●案件：井原市こども計画（案）

No.	ページ	項 目	ご 意 見 の 概 要	市 の 考 え 方
1	35	第4章 計画の基本施策 基本目標2 こどもを安心して生み育てられるまちづくり 基本施策3 こどもと親の健康づくり 主な施策② 母子保健事業の充実 主な取組 電子版母子健康手帳	子育て支援アプリを導入してはどうか。 母子健康手帳の電子化や事務のデジタル化等とあるが、子育て支援情報のオンライン化や相談窓口のデジタル対応も検討してもらいたい。 子育て支援アプリの具体例としては、株式会社ミラボの「子育てモバイル」や母子手帳アプリ「母子モ」など。	ご提案いただいた内容については、基本目標2基本施策（1）②において、「あらゆる媒体を利用して子育てに関する情報発信を行います」と記載しておりますので、原文のままとさせていただきます。 なお、マイナンバーカードやオンラインによる申請・手続きの拡充を考えておりますが、相談窓口につきましては、直接対話することで円滑な意思疎通や、関連情報の提供が行い易いなどのメリットもあり、オンラインによる相談の有効性を検討してまいりたいと考えております。